

議会 定例会

美郷町国民健康保険税条例など

二十件を承認・可決

平成十七年第四回町議会定例会が六月七日から十日までの四日間開かれました。

今回の定例会では、美郷町国民健康保険税条例の制定のほか、平成十七年度一般会計及び特別会計補正予算など二十件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

町長の行政報告

(一部抜粋)

美郷町総合計画について

美郷町総合計画については、二月二十六日の第一回美郷町総合計画審議会の開催以来、これまで四回にわたり審議会を開催し、五月三十日の審議会において、美郷町総合計画基本構想について答申をいただいております。また、基本計画については、行政座談会やアンケート調査により町民の方々のご意見、ご要望をお聞きし、その内容を十分に反映させてまいりたいと考えています。

大仙美郷環境事業組合営一般廃棄物最終処分場建設整備事業について

大仙美郷環境事業組合営一般廃棄物最終処分場は、現在利用している大仙市大曲一般廃棄物最終処分場が平成十八年度までの使用と見込まれているため、次期最終処分場として「地域が安心して受けられる最終処分場を構築」することを基本理念に、処理水を放流しない「無放流型」で、コンクリート構造の貯留構造物の「被覆型のクローズド型処分場」を建設することとしております。事業年度を平成十六年度から十九年度までの四カ年事業とし、平成二十年度の供用開始を目指しております。建設地は大仙市南外地区矢向地内を予定しており、用地確保に向け地権者と交渉中です。

また現在、基本計画及び基本設計、生活環境影響調査、測量業務等の準備作業を用地取得の作業と並行して進めているところです。

大仙美郷環境事業組合し尿処理場整備工事について

大仙美郷クリーンセンターし尿処理場については、昭和六十年年度に建設され、平成二年度に増設しておりますが、建設後の稼働年数が十五年を超え、老朽化が進行しております。また、合併浄化槽の普及により、生し尿と浄化槽汚泥の割合が建設当初と大きく変わっていることに加え、平成二十年度からの旧中仙町の搬入開始などに対応するため、平成十七年度・十八年度の二カ年事業として整備するものであります。去る六月二日に入札し、昨日組合議会で議決をいただいております。この後詳細設計に入り、八月に着工、平成十九年三月二十六日の竣工予定です。

町が出資する法人二社の平成十六年度決算と経営状況について

千畑ヘルス観光株式会社については、温泉運営のほか「民謡長者の山全国大会」「千畑マラソンラピンシャンカップ」などの観光推進行事、生産物直売施設、体験農園等交流施設、ふれあいセンター、仏沢公園施設管理業務、道路除雪事業、学校給食センター業務を町から受託し運営しております。収入総額は二億四千五百五十四万四千円、支出総額は二億四千五百一十一万二千円、差し引き四十三万二千円が当期純利益となり、また利用客のべ数は二十万六千五百二十人で昨年比五パーセントの増となっております。

有限会社あつたか山については、温泉運営のほかコテージ、バンガ

ロー、キャンプ場施設を運営しております。収入総額は七千五百六十三万一千円、支出総額は七千四百八十三万七千円、差し引き七十九万四千円が当期純利益となり、また温泉保養館の利用客のべ数は十万七千六百九十人で昨比比九パーセント減、コテージは一万六百人で昨比比十二パーセント減となっております。現在、町内三方所の温泉施設につ

可決された主な議案

●美郷町国民健康保険条例の制定について

平成十七年度から統一した税率をもって国民健康保険税を課税するための条例が制定されました。

税率については、六月二日に開かれた美郷町国民健康保険運営協議会への諮問、答申を受けて、平成十六年度の旧三町村のほぼ平均値を採用することが説明され、賛成多数で可決されました。

なお、詳細については、十二ページの「国民健康保険」の欄をご覧ください。

国民健康保険事業の取り扱いについては、第七回合併協議会(平成十五年八月二十一日)で協議され、次のとおりとすることが確認されており、それを受けて今回の条例制定となりました。

いては、それぞれの特性を活かし、共通利用券の導入など相乗効果を高めながら、健全運営に努めているところ です。

農政関係について

平成十七年度の生産調整目標面積は千六百一十ヘクタール、水稲作付率は千畑地区七〇・七四パーセント、六郷地区七十三・七九パーセン

○国民健康保険税は平成十七年度から統一のうえ課税する。
○国民健康保険税の納期については、平成十七年度から七期とし最終納期を一月末とする。

●工事請負契約の締結について

六郷中学校耐震補強工事について、指名業者九社による競争入札の結果、はりま建設株式会社(美郷町土崎)と契約を締結することが可決されました。

●平成十七年度美郷町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ七千二百二十八万三千円を追加し、補正後の予算総額を百十八億一千四百二十八万三千円としました。

主な内容は、四月に行った職員の人件費の調整のほか、出会いの場創出事業(四十九万六千円)、農業夢プラン応援事業補助(二千七十九万九千円)、フロンテー

ト、仙南地区七十四・二七パーセントで農家の皆様に配分し、協力をお願いしておりますが、四月二十八日までに農家から水稲生産実施計画書の回収を終了しております。転作の第一次確認は六月十三日から二十四日までを現地確認期間として、関係機関の協力を得て実施いたします。なお、四月二十日には美郷町水田農業推進協議会を開催し、「美郷町地

ア 農業者研修奨励補助(百二十万円)、小学校施設整備事業(二千二百二十二万九千円)などです。

○「出会いの場創出事業」とは

これまでの結婚相談業務について見直しを図り、新たに制度を創設します。

制度の内容は、二十歳以上の本気で結婚したいと考えている方々を、町内外から募集のうえ登録し、登録者に対して、美郷町で行われるさまざまなイベント等の情報提供を行い、参加・交流を通して出会いのきっかけとってもらうものです。なお、詳細については、決まり次第町の広報紙やホームページ、チラシを通して広くPRします。

●平成十七年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ五千八十七万七千円を減額し、補正後の予算総額を

域水田農業ビジョン」を制定し、秋田県米政策事業推進本部に計画書の承認を申請しております。

加工米につきましては、今年度から農家の自主的な希望数量の申し込みとしたところ、二百三十五・九ヘクタールの申し込みがあり、昨年より十六・一ヘクタール、七・三パーセント増加しております。

二十一億七千三百六十六万四千円としました。

●平成十七年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ一千六百六十九万三千円を追加し、補正後の予算総額を八億九千五百八十六万一千円としました。

●平成十七年度美郷町下水道事業特別会計補正予算

下水道受益者負担金システムリース料について、七百六十五万円を限度額とし、平成十八年度から平成二十二年までとする債務負担行為を追加されました。

●人権擁護委員の推薦について

平成十七年九月三十日で任期満了となる人権擁護委員に、現委員の長谷川大三さん(美郷町千屋)と高橋繁子さん(美郷町金沢東根)を引き続き推薦することとしました。